

宮崎県で国内15例目の 高病原性鳥インフルエンザ（H5亜型）発生！

【農場概要】 所在地：宮崎県都城市
飼養状況：肉用鶏（約36,000羽）

【経緯】
12月 2日 ・死亡鶏増加の通報を受け、家畜保健衛生所が立入
・簡易検査でA型インフルエンザ「陽性」を確認
12月 3日 ・遺伝子検査の結果、H5亜型であり、高病原性鳥インフルエンザの
疑似患畜であることを確認

いつもと様子が違う時は、早期の通報をお願いします

1日の死亡率が前21日平均の2倍以上

↓
家畜保健衛生所にご連絡ください

（その他、下記のような場合もご連絡ください）

- ・5羽以上の鶏がまとまってうずくまっている、死んでいる
- ・脚部の皮下出血、肉垂の出血・壊死、突然の沈うつといった症状が見られる

飼養衛生管理基準を遵守し、

高病原性鳥インフルエンザなどへの対策の再徹底をお願いします。

★病原体の侵入及び拡散防止のため、

- ・衛生管理区域は専用作業服と長靴を着用、入退場時の手指消毒
- ・鶏舎ごとの長靴交換及び入退場時の手指消毒
- ・入退場する車両の消毒
- ・防鳥ネット破損の再確認及び修繕

平日の時間外（午前8時30分～午後5時15分以外）及び休日に
連絡の必要な場合は、警備室**0573-26-1114**に電話し、
「家畜保健衛生所に緊急に連絡が必要」と伝え、
警備員が家畜保健衛生所職員におつなぎします。



東濃家畜保健衛生所（高病原性鳥インフルエンザ相談窓口）

TEL0573-26-1111（内395） FAX0573-25-7669

E-mail: c24507@pref.gifu.lg.jp

